

令和 7 年 5 月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和 7 年 5 月 22 日（木）午後 2 時 00 分から午後 2 時 51 分まで

2 場 所

唐津市役所 大手口別館 6 階 会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

宮崎美和、篠原智文、石山貴子

(3) 事務局

教育部長 中山誠、教育副部長兼教育総務課長 牟田茂典、教育施設課長 森徳雄、学校教育課長 松竹寿郎、学校支援課長 島松鼎祐、学校給食課長 伊藤重継、生涯学習文化財課係長 山崎由美、生涯学習文化財課係長 市丸里恵、生涯学習文化財課係長 中山法子、近代図書館長 岡田和幸、教育総務課係長 山崎恵子、教育総務課主査 宮口由佳

4 議 題

(1) 議案

議案第 26 号 学校選択制度の導入について

【原案どおり可決】

議案第 27 号 旧唐津市呼子学校給食センターの用途廃止について

【原案どおり可決】

議案第 28 号 唐津市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第 29 号 唐津市教育支援委員会委員の委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第 30 号 唐津市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第 31 号 唐津市都市コミュニティセンター運営委員会委員の委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第 32 号 唐津市青少年支援センター運営協議会委員の委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

(2) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・令和 7 年度 6 月補正予算の概要について
- ・「唐津市教育の日」の各学校の取組について（一覧）
- ・学校給食費の見直しに係る答申について
- ・共催及び後援について
- ・教育委員会行事予定

③ その他

【定例会】

午後２時００分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として篠原委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議事に入りますが、まず、会議の非公開についてお諮りします。議案第２８号から第３２号につきましては、人事案件のため、会議規則第１１条第１項により非公開としてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、この５件については非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

議案第２６号について、事務局お願いします。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

学校教育課でございます。議案第２６号 学校選択制度の導入についてでございます。

議案集第１、１ページを御覧ください。

提案理由ですが、通学区域以外の学校への入学または転学について、児童・生徒に適した教育環境での個性や能力の一層の伸長を図るため、大規模校の環境へ適応が困難な児童・生徒への配慮として、児童・生徒数の少ない学校への就学を保護者の責任のもと、選択できる制度を導入するものでございます。

２ページを御覧ください。

学校選択制度の導入についてということで、目的からご説明いたします。

唐津市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則に定める通学区域以外の学校への入学または転学について、大規模校の環境へ適応が困難な児童・生徒への配慮として、児童・生徒数の少ない学校への就学を保護者の責任のもと、選択できる制度を定めることにより、児童・生徒に適した教育環境での個性や能力の一層の伸長を図ることを目的としているところでございます。

期待される効果としましては2点ございます。

1点目は大規模校や過大規模校の児童・生徒数の増加の解消、2点目は小規模校における協働的な学びのさらなる充実としております。

対象につきましては、申請時に唐津市内に居住する小学校入学予定の幼児、それと児童・生徒でございます。

内容につきましては、2つの条件を挙げております。

まず、1つ目からです。大規模校や過大規模校から、それ以外の学校への入学または転学ができるとしております。具体的に申します。①対象となる児童・生徒についてですが、ア、大規模校（25学級以上）、過大規模校（31学級以上）に在籍する児童・生徒、これに該当する学校は、鏡山小、長松小、浜崎小の3校でございます。イ、教室数に関して、児童・生徒数が多い学校に在籍する児童・生徒、これに該当する学校は久里小学校でございます。条件の1つ目に関しては、この4校が対象となるところでございます。

受入先につきましては、先ほど挙げました4校以外の学校に転学、入学が可能となっております。

次、条件の2番目です。通常学級が全学年2学級以上ある学校から、それ以外の学校への入学または転学。①対象となる児童・生徒ですが、通常学級が全学年2学級以上ある学校、または（1）のア、イに該当する学校に在籍する児童・生徒。この該当に当たるのが、小学校でいきますと、外町小学校、鬼塚小学校、大志小学校、それと、先ほど挙げました上の4校となるところでございます。中学校に関しましては9校ございまして、第一中学校、佐志中学校、第五中学校、鏡中学校、鬼塚中学校、西唐津中学校、浜玉中学校、相知中学校、海青中学校となっております。

なお、小さい学校が今後統合した場合は、その統合後の学校に通学することとしております。

運用開始につきましては、令和8年4月1日を予定しているところでございます。

資料の3ページを御覧ください。

ここには保護者向けのパンフレットを示しております。ここに先ほど紹介し

ました学校名を具体的に挙げているところでございます。

先月協議をいただきまして、学校名が一目で分かるようにというふうな御提案をいただきましたので、そのように学校名を示して作り変えているところでございます。

案のほうでは、資料の右上にQRコードを載せるようにしておりますが、このQRコードを読み込みますと4ページの資料が出てくるようになっておりますが、保護者によっては、このQRコードを読み込むというところが非常に煩雑に思われるかもしれないということで、裏面印刷で対応しようかと考えているところでございます。QRコードをなくして、裏面への両面印刷というふうに予定をしているところでございます。

今後の手続ですが、資料の3ページのパンフレットの6番にございますように、今年度の8月1日から9月30日までを受付期間というふうに予定しているところでございます。

なお、留意事項につきましては、今後もたくさん質問等があるかと思いますが、学校教育課を中心に対応していこうと考えているところでございます。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

では、議案第26号について質問や御意見ございませんか。

○教育委員（宮崎美和君）

学校選択制度って急に上がってきたような感覚があるんですけども、もともと計画が事前にあって、案とかがあって、最近進められた事案なんですか。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

お答えいたします。

やはり大規模校、過大規模校の数がどんどん増えてきている現状がございまして、何とかそこを解消できないかという思い、それと、逆に小さい学校もどんどん増えてまいりまして、そこもまたどうにか解消というか、そちらのほうに向かっていくような方法がないかというところで、大きい学校から小さい学校にもし動くことができればいいなという案が出てきたところでの流れになります。

○教育部長（中山 誠君）

先月の教育委員会場で報告させていただいたとおり、令和5年度、6年度と通学区域審議会を開催させていただきまして、従前の学校規模適正化の手法の一つである学校の統廃合と併せて、別の側面から通学区域というものを弾力化してこの学校規模の適正化に資することができないかということで、通学区域審議会の中で基本的な考え方を審議いただいて、それを答申でお示しいただきました。その答申に基づいて、教育委員会で詳細を制度設計いたしまして、このたび議案として上げさせていただきました。

以上です。

○教育委員（宮崎美和君）

例えば、今後、統廃合した場合の学校は統廃合後の学校にという方針が決まっているということで、統廃合が進む可能性があるという情報は、事前には一応お知らせされることがあるんですか。

○教育部長（中山 誠君）

その答申の中で、現に複式学級のところ、または現に1学年1学級のところ、あるいは、これから先、近いうちに1学年1学級になる学校名を実際、具体的に挙げていただいております。それらの学校については、今年度早いうちに教育委員会のほうから恐らくPTAの役員さんにはなると思うんですけども、その旨を説明し、それとあわせて、今後の児童・生徒数の見込みを説明した上で、どう考えていきたいと思いますかという説明に行く予定でございます。

○教育委員（宮崎美和君）

どうもありがとうございました。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（宮崎美和君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

ほかにありませんか。

○教育委員（篠原智文君）

この制度の趣旨は理解できるんですが、ただ、実際の運用をする中でちょっと危惧するところもあります。

3 ページの 7 のその他の（５）のところは、この制度によって学級増や新規設置を必要とする場合は、本制度は利用できませんということで、学級増に対しては対応しないということを明記してあります。

私が気になるのは、逆に学級減になる場合ですね。小学校は 35 人ですが、それが仮に 36 人いたら 2 学級なわけですが、その 1 人が転校すれば学級数は 2 学級ではなくて 1 学級になる。大きい学校でもそれは起こり得ると思うんですが、ちょうど境目のところに 1 名がいて、大規模校の場合は、多分担当される学校の先生としては 1 つのクラスの児童数が減るほうがいいだろうと思われると思うんですが、その子が学校選択により出るために 2 学級のところが 1 学級になってしまう。この表を見ると、佐志中とか西唐津中、将来は相知中あたりもその辺のところが出てくるんじゃないかなと思うんですが、その辺の対応はどういうふうにされるんですか。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

学級減に関しては、私たちも議論をしたところでございますけれども、自分の学校の魅力を精いっぱいアピールして、それでも転学されることを選択されるのであれば、それはもちろん仕方がないのですけれども、なるべくとどめていただくようなお願いをするような形、実際に対象となる学校がどのように対応されるかにかかってくるかなと思っております。篠原委員ご指摘のような学級減で、例えば、1 クラスの人数が上限の 35 人になるとか、そういうことが起こり得るのですけれども、こちらからそうならないように、というふうな基準を設けたりお願いをする予定は今のところございません。

○教育委員（篠原智文君）

大きい学校でクラスが多いところは、全体数としては減るんですが、特に通学審議会でも提起されている、1 つの学年に複数学級をつくろうという指針がある中で、相矛盾する場面が出てくるんじゃないかなと。その辺がちょっとどうなのかなと。転学により、2 学級しかないところが 1 学級になるというのは、ちょっとどうなのかなと悩んでおります。

○教育部長（中山 誠君）

この制度設計をする中でそういったお話がありました。レアケースではあるんでしょうけど、そういったことが起きる可能性も当然あると思います。ただ、今回、効果の中で学校規模適正化ということをまず挙げており、通学区域審議会の中ではそこまでお話は出ていなかったんですけども、この制度を実施する教育委員会としての一番の目的というのは、教育委員会で通学区域の指定をしておりますが、そもそもが、通学区域を行政が指定するというところについてどうなのかというところが一つありました。ただ、これは今まで幾度か申し上げてきたとおり、完全に通学区域を撤廃し自由にしてしまったら、児童生徒数が増えている学校はどんどん増えていって、減っている学校はさらに児童生徒数が減っていくのではないかという懸念があり、それこそ我々が考える学校規模適正化とは矛盾してしまいます。

この制度を考える中でもう一つ、小さい学校は統廃合していこうという大きな流れというか、大きな考え方がある中で、小さい学校に行っていよいよということへの矛盾があるのではないかということもありました。ただ、一番は教育委員会が考える学校規模適正化の前に、こういった小規模の学校を求める子供、求められる保護者のニーズに、通学区域の完全撤廃は難しいけれども、今ある学校の規模、システムの中で、可能な限り配慮した形というのはどういったものかということを出した、一番バランスの取れた部分の結論がこの制度でありました。

確かに委員おっしゃるとおり、ぎりぎりの35人、36人というところ。私が懸念するのは、逆に35人ぐらいのところであえて2学級にするために無理して制度を利用する、そういった動きが出ないかと考えていたんですけども、正直、そういった考えで子どもの行く学校を選ぶというのはないだろうと。保護者さんは自分の子どものことを真っ先に考えて選ばれることと思います。そういった保護者さんの気持ちに全部沿うことはできないですが、できるだけ沿う形は何かと考えたときにこの制度になりました。これがベストではないかもしれないという懸念はあります。

ですので、例えば、運用を始めて、実際に保護者の方の御意見であるとか、

学校の御意見とかが出てきたところで見直しをかけるとか、そういったこともやぶさかではないと考えています。まずは、今、事務方で考え得る限りベターな選択じゃないかというところにつくったこの制度について運用をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（篠原智文君）

小学校のほうでは、そういう単学級になりそうな学校はこの中に入っているんですが、特に中学校の場合は何校か心配な学校があるので、矛盾を生み出さないためには、学年3学級以上の学校とか、そういうふうにしたほうがいいのかなとか勝手に思っていました。今言われたように、やっていきながら修正していくということも大事なことでと思いますので、その辺、よろしくお願いします。

○教育部長（中山 誠君）

ありがとうございます。

○教育長（栗原宣康君）

ほかないですか。

○教育委員（石山貴子君）

本制度を利用して転学した場合、保護者の責任のもと、通学させるとなっていますが、保護者の生活環境が変わって、本人の意思とは関係なく他の学校へとなった場合はどうなりますか。

○教育部長（中山 誠君）

この制度を利用して……

○教育委員（石山貴子君）

この制度を利用して転学した場合ですね。

○教育部長（中山 誠君）

例えば、この制度を利用してA校に行くところをB校に転学した。

○教育委員（石山貴子君）

そうですね。転学した場合に保護者さんの責任のもと、通学をさせるとなっています。保護者さんの生活環境が変わった場合、離婚などでその学校に通わせることができなくなった場合はどうなるのでしょうか。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

原則として、1年間その学校にというふうをお願いをしているところでございまして、今のような、本当にまたレアケースになるかと思いますが、そこにつきましては、それぞれそのときに対応を考えていくことになるかなと思っています。

○教育委員（石山貴子君）

例えば、本人の意思で転学して、やっぱりこの学校は合わないなとなったときには1年待たないといけないということですね。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

原則そのようになります。

○教育委員（石山貴子君）

原則ですね。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

はい。お願いをしているところです。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（石山貴子君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

議案第26号について、ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第26号については御承認をいただきました。

議案第27号、事務局お願いします。

○学校給食課長（伊藤重継君）

学校給食課です。議案集第1の5ページをお願いいたします。

議案第 27 号 旧唐津市呼子学校給食センターの用途廃止について御説明いたします。

本議案は、唐津市西部学校給食センターの設置に伴いまして、令和 5 年 7 月 24 日に廃止した旧唐津市呼子学校給食センターについて売却を行うため、用途廃止を行い、財産管理課へ管理替えをするものでございます。

6 ページをお願いいたします。

用途廃止する旧唐津市呼子学校給食センターの概要でございますが、土地につきましては、所在地が呼子町殿ノ浦 1135 番地、地目は宅地で、面積が 1,816 平方メートルでございます。

建物につきましては、平成 3 年度建築の鉄骨造り平屋建ての給食センターと車庫、それとあと、平成 20 年度に車庫のほうを増築されまして、合わせまして面積が 559.6 平方メートルでございます。

今後の手続でございますが、本日の定例教育委員会で御承認をいただきました後、財産管理課に移管し、売却手続を進める予定でございます。

なお、7 ページに位置図、8 ページから 11 ページに土地、建物の図面、それと、土地台帳、建物台帳を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと存じます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第 27 号について質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第 27 号については御承認をいただきました。

それでは、報告事項に入ります。

教育長報告です。別紙を御覧ください。A4 の 1 枚ものです。

それでは、報告をいたします。

春の運動会・体育大会が、実施予定校は小学校 6 校、中学校 13 校で昨年より若干増えました。

修学旅行が小学校 7 校、中学校が 7 校でほぼ同じぐらいです。先週、中学校

が2校行きました。今週、3校、西唐津中、第五中、浜玉中が行っていきまして、小学校がまた3校、今週、長崎へ行く予定になっております。

25日に佐賀県市町教育長会連合会の定期総会がございました。本年度の行事について、あるいは教育委員会連合会、教育長会連合会の行事について打合せをいたしました。

5月15日から16日まで、埼玉県の川越市に全国都市教育長協議会の総会に出席をしておったところです。また、先ほど打合せておりました、7月1日に教育委員さんたちも御参加いただきます委員会連合会の定期総会が予定されています。

12日月曜日に学力向上研修会を行いました。午前中、学校長の参加、午後は相知中学校の研究授業で学力向上コーディネーターが参加いたしました。いつものとおり、大妻女子大学の樺山敏郎先生に御指導いただいたところです。

それから、19日から28日までの間、各小中学校の校長先生方に来ていただいて期首面談をしております。各学校の業績評価表（自己目標申告書）を基に面談をしているところです。

以上です。

次に、各課の報告に参ります。

まずは、令和7年度6月補正予算の概要について、事務局お願いします。

○教育部長（中山 誠君）

報告事項の①と①－2というものがお手元にあると存じます。

①のほうは詳細な資料になっております。こちらの御説明を①－2のほうでさせていただきたいと思います。

まずめくっていただいて、上のほうから説明いたします。

こちらの予算は、来月からの6月市議会において上程いたしております教育委員会関連の補正予算になります。

上のほうから、教員宿舍管理費ということで762万3,000円。こちらは、加唐島中学校が、今年度は複式、単学級なんですけれども、来年度は1学級増えるというところで2名教職員が増える見込みです。従前までは島の一般の住宅を借りている部分もあったんですけれども、それも使えなくなるという

ことで2戸分の教員宿舎、今は使っていない丙号宿舎というのがあるんですけれども、長い間使っていないものですから、水回りですとか室内のしつらえの改修が必要になるということで、来年度からですけれども、離島でもあつて必要な工期を確保するために、今年度中に工事を終わらせるためには6月の補正で上げさせていただくということで上程をさせていただいております。

2番目、これは3番目とも関連するんですけれども、小学校、中学校の施設維持改修費の中で、学校のトイレの洋式化を進めるための補正予算をお願いしております。小学校分が1,646万7,000円、中学校分が1,202万3,000円ということになっております。こちらは、令和6年度から令和9年度にかけてトイレの洋式化計画ということで計画的にトイレを洋式化する計画を上げて、令和6年度、7年度と予算を上程してやっているのですけれども、昨今、トイレの洋式化について議会からも様々御指摘をいただいたところから、令和9年度までの計画を7年度に前倒しして、要は、現在7年度分の計画費の予算を上げておるんですけれども、8年度、9年度計画分について補正で計上して、当初予定していた7年度、8年度、9年度の分を7年度中に実施しようということで補正予算を上げさせていただいております。

その次、外国語指導助手（ALT）派遣業務委託料ということで、こちらのほうは、こちらの業務で雇っているALTの数自体は例年と変わらない11名なんですけれども、今まで単年度で、毎年毎年入札をして業者を決めておりました。ということは、毎年毎年先生が替わる可能性があるということで、子どもたちの教育環境についてもあまりよろしくないというところで、債務負担行為といいまして、このたび3年間分の予算の枠を確保するという形の予算を上程させていただきます。

債務負担行為ということで、8年度、9年度、10年度の3か年間分の予算の枠を確保させていただいて、実際の3か年の契約になるというのは来年度、令和8年度からの契約になります。こちらのほうの予算を上げさせていただきます。これはあくまで枠を確保するものですので、予算額の金額は入っていません。3年間で予算の限度額を1億6,988万9,000円の枠を確保することで債務負担行為をお願いするものです。

次のページ、社会教育コミュニティ事業助成金ということで2, 110万円。こちらのほう、生涯学習文化財課のほうで行っております地区の公民館、類似公民館が行われます建て替えであったり、施設の整備、空調の整備等々について補助事業を行っております。それについて地区から要望があったことから、このたび補正で上げさせていただくものでございます。

箇所としては下久里公民館と菜畑公民館。下久里公民館がエアコンの整備、菜畑公民館が公民館の建て替えということで、それぞれ補助のほうを予算要求いたします。

次が公民館類似施設整備補助金ということで、こちらのほうが同じ公民館の建て替えなんですけれども、財源が一般財団法人自治総合センター、こちらのほうは自治宝くじの財源にしております。その事業について、菜畑の公民館が申請をされたのがようやく申請が通ったということで予算がつきましたので、総事業費4, 165万7, 000円のうち、補助対象事業が約半分ぐらいなんですけれども、補助率5分の3ということで、自治総合センターのほうからの補助と併せて、唐津市の補助限度額の450万円を交付するという予算でございます。

次が相知図書館移転改修事業費ということで、こちらは現行の相知図書館の老朽化が進んでおりまして移転を検討しておりました。そこでこのたび、相知交流文化センターの中の、もともと保健センターのところを保健福祉部のほうと協議をいたしまして、教育委員会で使用して良いとのことで明け渡していただけることになりましたので、相知図書館をこちらの相知交流文化センターへ移転することに伴う工事費でございます。323万7, 000円、今回の補正では、まずは実施設計、工事は来年度行う予定でございます。

次のページでございます。

学校給食食材費購入費ということで、事業費6, 465万4, 000円を計上しております。後の報告事項で報告いたしますが、学校給食費、こちらのほうは昨今の食材の高騰によってなかなか質が担保しづらい状況になっているということで、教育委員会のほうから学校給食運営委員会に諮問を行っていました。今月12日に現行から約19%の値上げをするべきであるという答申をい

ただいたことから、それに基づいて今回、約19%値上げ相当の6,465万4,000円という金額を補正予算として上げるものでございます。

ここで給食費を上げると同時に、6月補正予算には直接上がってきませんが、給食費の無償化について上程をする予定であります。この資料の中で、真ん中よりちょっと下に食材購入費ということで現計予算額、これが値上げ前の1年間分の令和7年度の食材購入費です。それに19%の値上げ分、6,465万4,000円を足して約6億円が給食費の相当額になるんですけれども、これは当初予算の段階では保護者の給食費の負担金、それから学校の先生方、教職員の給食負担金、その2つを大きな財源としておりましたが、6月の補正予算で歳入として入ってくる保護者の給食費負担金、こちらを減額します。これまで、市が食材を購入し、その費用について保護者から負担金をもらっていましたが、それを今年度の2学期から、9月以降保護者からの負担金はいただかないという形の歳入の減額予算も併せて上げるようにしております。

当然、給食費は学校の先生方など、児童・生徒以外の分は負担いただくという形にはなりますが、児童・生徒の分の負担は2学期以降いただかないという形で予算を上げるようにしております。

その次、最後になりますが、学校給食費相当額助成金ということで、これは従前行っておりました第3子以降の給食費無償化のときも同様の考え方で行っていましたが、そういった形で給食費を無償化する、市が負担するという形の中で、給食を食べたくても食べれない、アレルギーを持ったお子さんとかですね。そういった方に関しては、第3子以降のときも行ったんですけれども、給食費相当額の助成金をお支払いするという形になります。ですので、2学期以降は児童・生徒全員分を給食費無償化いたしますので、同じように2学期以降、給食を食べることができないお子さんに対しては給食費相当額の助成を行うという予算を上げさせていただいております。

説明のほうは以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

この3月の令和7年度予算の時期が骨格予算でしたので、今回の6月の補正はたくさん、幾つも補正予算が上がっていて、教育委員会だけでなくというよ

うなところがございます。

それでは、先へ参ります。

「唐津市教育の日」の各学校の取組について、事務局お願いします。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

学校教育課でございます。報告事項の②の資料を御準備ください。

「令和7年度唐津市教育の日」、各学校の取組について紹介をしているところでございます。

唐津市教育委員会では、毎年6月の第2日曜日を「唐津市教育の日」と定めまして、全学校開放を行っているところでございます。今年度は6月8日日曜日になります。一部、離島等でこの日に実施ができない学校がございまして、別日に開催をしているところでございます。

この日、保護者がたくさん参観に来られるということで、各学校ではふれあい道德を中心に授業を組んでいるところでございます。資料を見ていただきますと、授業参観と書いてあるところが、一応どなたでも見に来て結構ですよというところになっているところでございます。通常授業と書いてあるところについては、参観も可能ですが基本的には通常授業だということで捉えていただけたらと思っております。

どの学校もそれぞれ工夫ある取組みをしているところでございますので、よろしければ足を運んでいただけたらと思っております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

次に、学校給食費の見直しに係る答申について、事務局お願いします。

○学校給食課長（伊藤重継君）

学校給食課です。議案集第1の12ページをお願いいたします。

報告事項③の学校給食費の見直しに係る答申について御説明いたします。

令和6年12月26日に諮問していた学校給食費の見直しについて、5月12日に答申がございました。

答申の内容について御説明いたします。

唐津市学校給食運営委員会を令和7年2月12日と令和7年5月12日に開

催し、学校給食費の見直しについて審議が行われました。

審議の内容ですけれども、学校給食費の見直しについては、現在の物価状況に即した学校給食費の活用が必要である。

その次の（２）適正な学校給食費の額について、前回改定時の令和５年４月からの物価上昇率を踏まえた額とすることが望ましく、その際、現在の物価上昇率だけでなく、今後の物価上昇率も見込んだ見直しを行うことが必要であるということで結論づけつけられております。

１３ページをお願いいたします。

物価上昇率についてですけれども、消費者物価指数を用いた物価上昇率の根拠を示されておまして、前回改定時の令和５年４月の消費者物価指数から現在までの上昇率に今後の上昇見込みとして、令和５年から令和６年の消費者物価指数の上昇率、約５．３％ほどありますが、それを令和５年度から令和７年度までの物価上昇率の見込みとして１９．１％とすることが妥当であるということで物価上昇率のほうは示されております。

最後に結論ですけれども、物価上昇率を反映した唐津市の適正な学校給食費の額につきましては、小学生が１食当たり２５３円から３０１円へ４８円の増額、中学生が１食当たり３０４円から３６２円へ５８円の増額が必要であると判断されており、見直しの時期につきましては市議会での審議、周知等を考慮いたしまして、令和７年９月からとするとの答申でございます。

この答申を受けまして、先ほど６月補正予算の概要で説明がありましたとおり、見直し後の学校給食費をもとに、学校給食食材購入費の補正予算案を６月唐津市議会定例会に提出をする予定としております。

なお、学校給食費の１食当たりの額につきましては、唐津市学校給食の実施及び管理に関する規則で規定しておりますので、６月の唐津市議会定例会で補正予算の議決をいただいた後、６月の定例教育委員会に規則改正の議案を提出させていただく予定としております。

説明については以上です。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、共催及び後援について、教育総務課お願いします。

○教育副部長兼教育総務課長（牟田茂典君）

教育総務課です。議案集第1の14ページをお願いいたします。

共催及び後援につきましては、後援が12件で共催はございませんでした。

行事名及び主催者名は一覧表を御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

教育委員会の行事予定について、引き続きお願いします。

○教育副部長兼教育総務課長（牟田茂典君）

教育総務課です。議案集第1の15ページをお願いいたします。

令和7年5月23日金曜日から6月25日水曜日までの主な行事予定でございます。

明日、5月23日金曜日、第56回佐賀県人権・同和教育研究協議会総会ならびに研修会。

5月30日金曜日、唐津地区市町地教委連絡協議会春季定期総会。

6月5日木曜日、佐賀県市町教育委員会連合会第1回役員会、これは、教育長と篠原委員の出席です。よろしくお願いいたします。

6月8日日曜日ですけれども、先ほど報告がありましたとおり、唐津市教育の日でございます。

その他の行事につきましては一覧表に記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

その他、報告事項はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

では、次回の定例教育委員会は6月26日木曜日、14時からで、場所は大手口別館6階、こちらの会議室で開催をさせていただこうと思っておりますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、これで公開の審議は終了いたしました。

【非公開審議】

- ・ 議案第 28 号 唐津市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
学校教育課長が説明した。
議案第 28 号は原案通り可決された。
- ・ 議案第 29 号 唐津市教育支援委員会委員の委嘱について
学校教育課長が説明した。
議案第 29 号は原案通り可決された。
- ・ 議案第 30 号 唐津市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
生涯学習文化財課係長が説明した。
議案第 30 号は原案通り可決された。
- ・ 議案第 31 号 唐津市都市コミュニティセンター運営委員会委員の委嘱について
生涯学習文化財課係長が説明した。
議案第 31 号は原案通り可決された。
- ・ 議案第 32 号 唐津市青少年支援センター運営協議会委員の委嘱について
生涯学習文化財課係長が説明した。
議案第 32 号は原案通り可決された。

○教育長（栗原宣康君）

本日の議事の全て終了いたしました。

これをもちまして、5月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。